

おかげさまで 開業17周年 ありがとうございます

地引労務管理事務所

事務所便り 2025年5月号

今年も昨年同様にゴールデンウィークは前半と後半に分かれて超大型連休にならなかった企業が多いのではなかったでしょうか。ただ、天候には恵まれて各地で賑わったようですね。物価高や円安の影響か、国内の観光での賑わっていたというニュースが多かったですね。

ご承知の通り、4月より改正育児休業法が一部施行されており、介護離職防止措置が義務化されています。家族の介護について職場で相談するのはまだハードルが高い雰囲気にあるかと思いますが、今後家族介護をする従業員が増えてくると考えられますので、早めに相談を受けられるようにしたいですね。

これから、労働保険の年度更新の準備等もあります。連休気分から気持ちを切り替えて頑張っていきましょう。

5月のトピックス

- ・ 熱中症対策の施行について
- ・ 75歳以上への資格確認書交付について
- ・ ハローワークのAI活用について

熱中症対策の施行について

厚生労働省は、企業に熱中症対策の強化を求める労働安全衛生法の省令改正を公布しました。暑さ指数2.8以上または気温31度以上の環境下（屋外含む）で、連続1時間以上または1日4時間を超える作業が見込まれる場合、熱中症のおそれがある労働者を早期発見し連絡できる体制をつくることを企業に義務付けます。また、重症化を防ぐために応急措置や医療機関への搬送などの手順を事前に作成・周知することも求められています。今年の6月1日より施行されます。

75歳以上への資格確認書交付について

厚生労働省は、マイナ保険証を持っているかどうかにかかわらず、75歳以上の高齢者らに、従来の健康保険証と同じように利用できる資格確認書を自動的に配る方針を示し、了承されました。後期高齢者医療制度では毎年7月末に保険証の期限を迎えますが、自治体の窓口で資格確認書の交付申請が殺到するおそれがあるため、すべての人に資格確認書を交付します。

ハローワークのAI活用について

厚生労働省は、ハローワークの職員が求職者と求人のマッチングに人工知能（AI）を活用する実証実験を、9月にも始めると発表しました。全国10カ所のハローワークで実施されます。求人を出している企業にはAIが求職者への条件緩和策などを職員が適切だと判断したものを紹介します。

地引労務管理事務所

東京都小平市美園町 2-21-15-204

E-MAIL: jibiki@jibiro.info

URL: <http://jibiro.info/>

TEL/FAX: 042-343-1363

移動オフィス: 090-2907-3545